

養護老人ホーム和陽園

～令和7年10月より契約入所での受入れを開始いたしました。～

《パンフレットはこちら》

契約入所とは、居住に課題を抱える高齢者等と養護老人ホームとが直接入居の契約を結び、契約利用者として施設生活を送ることができる制度です。

養護老人ホームは、65歳以上の高齢者が市町村の措置によって入居する施設ですが、施設に受け入れの余力がある場合に限り、一定条件の下で契約入所が認められています。

契約入所の概要は次のとおりです。

- ・対象者：住宅確保要配慮者のうち、高齢者、障害者、被災者等で施設長が認めた者
- ・定員：10名
- ・利用料金：下記のとおり

区分	自己負担額/日	備考	夫婦同室の場合/日
利用料	2,430 円	居室代、水道光熱費等日常生活を送るために必要な費用及び行事参加費	2,430 円
食費	1,570 円	朝食：397 円、昼食：567 円、夕食 606 円 外出等により食事を摂らなかった場合は、上記食事代を減額し請求します。	1,570 円×2 人＝ 3,140 円
合計	4,000 円		5,570 円

その他各種サービス利用料がかかります。

※医療費、薬剤費、理美容代、オムツ代等は実費負担となります。

《料金表はこちら》

・基本サービス

居室、食事、入浴、行事、生活相談、健康管理、その他個々に必要な支援及び介護を提供いたします。

お問合せに関しましては、下記へご連絡ください。

担当/生活相談員・古河

受付時間/9：00～17：00（月～金・祝祭日及び年末年始を除く）

TEL：043-237-0157 FAX：043-237-0267